



地域における協力に関する協定書締結式について

1. 概要・目的など

津幡町と町内5つの郵便局は、平成29年3月16日(木)に「地域における協力に関する協定」を締結します。

この協定の内容は、郵便局員の方々が本町内における業務中において、高齢者、障がい者、子どもなどの異変に気づいたとき、道路の異状を発見したとき、不法投棄が疑われる廃棄物等を発見したときに役場の担当部署に通報いただくというもので、情報提供してもらうことで、安全・安心に暮らせる地域社会づくりを実現することを目的としております。

この広い津幡町にあって、郵便物の配達等、連日町内に出向かれており、町としても、提供された情報に基づいて早急な対応ができるよう連携を図ります。

2. 開催日時・日程

平成29年3月16日(木)
15:30～ (約30分)

3. 場所

津幡町役場 2階 応接室

4. 出席者

日本郵便株式会社 津幡郵便局長 新谷 秀明 ほか
津幡町 町長／議長／副町長／産業建設部長／町民福祉部長／環境水道部長

5. その他(注意事項など)

- (1) 開 式
- (2) 出席者紹介
- (3) 挨拶 ・津幡町長 ・津幡郵便局長
- (4) 概要説明
- (5) 協定書調印
- (6) 閉 式